

高知県緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しについて

緊急輸送道路とは

緊急輸送道路とは、地震直後から発生する緊急輸送を円滑にかつ確実に実施するために必要な道路で、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点とを連絡し、または防災拠点を相互に連絡する道路

高知県では、緊急輸送道路としてあらかじめ区間を設定し、耐震性やネットワークの多重性・代替性を確保し、地震時にネットワークとして機能するよう、緊急輸送道路の整備を計画的に推進

見直しの目的

前回の見直し以降10年以上（H22.3前回改定）が経過し、新たな道路が供用されたことや道路法の改正により重要物流道路制度が創設され、それを契機に新たな広域道路ネットワークとして「新広域道路交通計画」を策定したこと、市町村による第3次緊急輸送道路の位置付けが進んでいることなどを踏まえ、計画の見直しを実施

検討経緯（高知県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会）

	日付	主な内容	
第1回協議会	令和4年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> 見直し目的、経緯等の説明 規約の改定 スケジュール共有 防災拠点の見直し案の提示 	協議会メンバー 会長：高知県土木部長 会員：国土交通省四国地方整備局、 陸上自衛隊第50普通科連隊、 西日本高速道路(株)四国支社、高知県警、 高知県 事務局：高知県土木部道路課
市町村部会	令和4年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点及びネットワーク素案の確認 	
第2回協議会	令和4年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点の確定 ネットワーク素案の提示 	市町村部会メンバー 部会長：高知県土木部道路課長 会員：高知県内全34市町村 事務局：高知県土木部道路課
第3回協議会	令和5年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク計画の承認 	



第1回 市町村部会（R4.11.11）







第3回 協議会（R5.2.3）

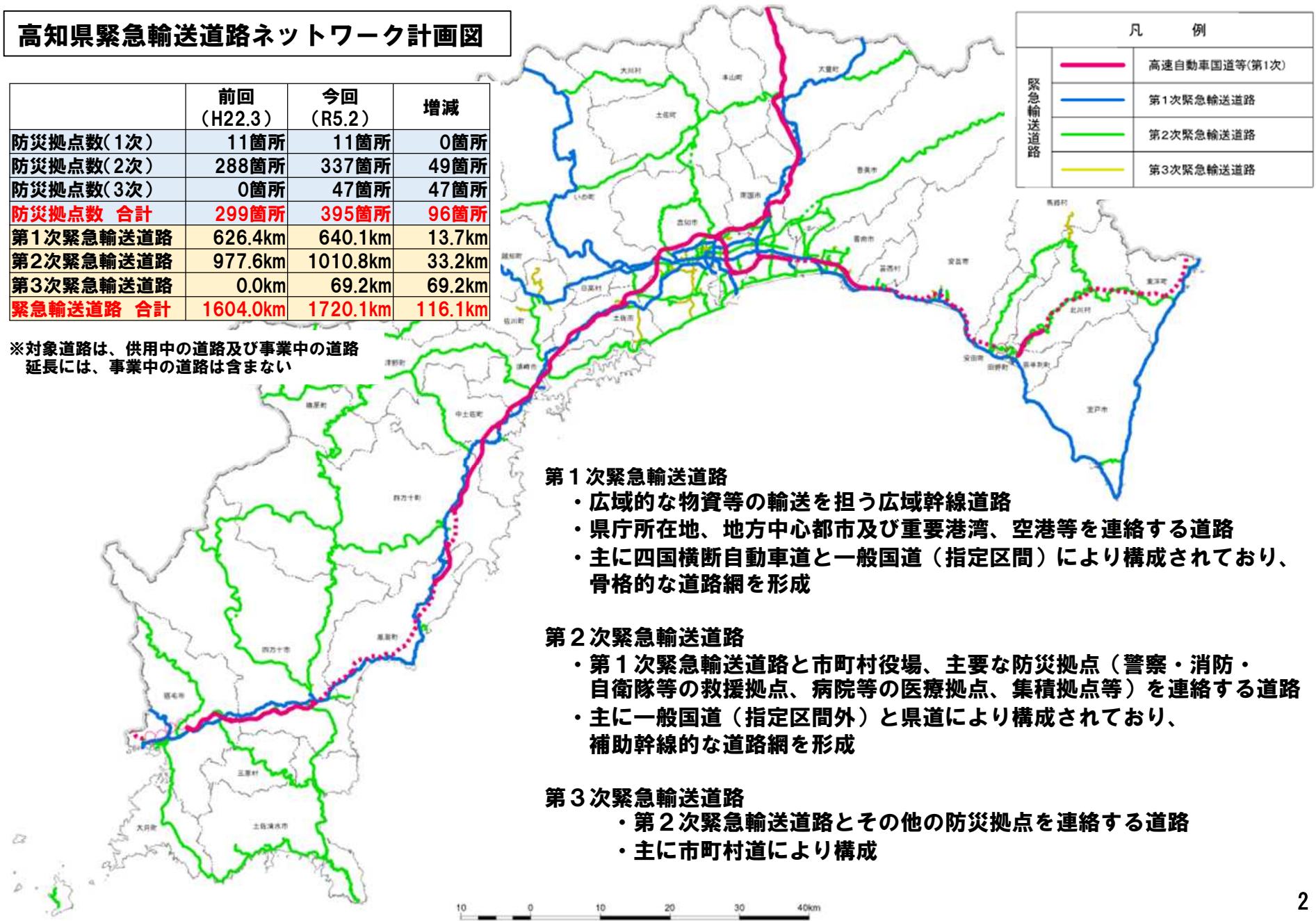
高知県緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しについて

高知県緊急輸送道路ネットワーク計画図

	前回 (H22.3)	今回 (R5.2)	増減
防災拠点数(1次)	11箇所	11箇所	0箇所
防災拠点数(2次)	288箇所	337箇所	49箇所
防災拠点数(3次)	0箇所	47箇所	47箇所
防災拠点数 合計	299箇所	395箇所	96箇所
第1次緊急輸送道路	626.4km	640.1km	13.7km
第2次緊急輸送道路	977.6km	1010.8km	33.2km
第3次緊急輸送道路	0.0km	69.2km	69.2km
緊急輸送道路 合計	1604.0km	1720.1km	116.1km

※対象道路は、供用中の道路及び事業中の道路
延長には、事業中の道路は含まない

凡 例	
	高速自動車国道等(第1次)
	第1次緊急輸送道路
	第2次緊急輸送道路
	第3次緊急輸送道路



第1次緊急輸送道路

- ・ 広域的な物資等の輸送を担う広域幹線道路
- ・ 県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路
- ・ 主に四国横断自動車道と一般国道（指定区間）により構成されており、骨格的な道路網を形成

第2次緊急輸送道路

- ・ 第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点（警察・消防・自衛隊等の救援拠点、病院等の医療拠点、集積拠点等）を連絡する道路
- ・ 主に一般国道（指定区間外）と県道により構成されており、補助幹線的な道路網を形成

第3次緊急輸送道路

- ・ 第2次緊急輸送道路とその他の防災拠点を連絡する道路
- ・ 主に市町村道により構成